

一般質問

議員は、市長などに対して、市の事務の状況や将来の方針などを質問することができます。この質問を「市政に関する一般質問」といいます。今定例会では、19人の議員が一般質問をしました。その状況について、ご紹介いたします。

子や孫の将来のため放射線検査実施を！

平 由子 議員

問 牛久市は6800人の小中学生全員をホールボディカウンターで検査した。福島原発事故より2年経過した今、放射線による健康への影響を知りたいと思う人々にとって大変ありがたいこと。ホールボディカウンターで1人年1回、子どもは年3回記録を続けていかなければ将来の世代は生き残ることができない。市も将来のため、ホールボディカウンターの準備を着々と進め、組織立てていかなければならないと思うが。

健康福祉部長 ホールボディカウンターは測定する当日の体内の放射線量を測ることはできるが、機械によつては測定の間と検出限界がある。当市の場合、食品及び飲料水についてはモニタリング検査が行われている。流通している食品等についても同様に安全基準を満たしている状況。また、お子さんの場合、代謝が早いので滞留している量が非常に少ない。よつて、ホールボディカウンターでの測定は考えていない。
教育部長 児童生徒へのホールボディカウンターに

よる放射線測定を実施する予定はない。

問 ホールボディカウンターのシステムづくりを第一の課題として取り上げていただきたい。

まちづくり振興部長 牛久市がホールボディカウンターによる検査を行った結果、特に異常はないとの新聞報道があった。1つの自治体が短期的に見るよりも、国レベルでの対応ということで、市長会を通して県や国に要望を出している。

取手駅東口周辺の安全対策

金澤 克仁 議員



大師通り(取手)

問 市の緊急・防災防犯情報メールに、11月13日、取手警察署は取手二丁目地内の路上で風営法違反で1名を現行犯逮捕したとあった。私もこの地域の方々から要望を受けて、市の担当部署に相談をしているが、この地域をどう捉えているか。

総務部長 市の対応としては青色パトロール車での巡回。市民レベルでは、防犯員連絡協議会、セーフティマイタウンチームの方々と

の連携で啓発活動を行っている。市民の方々と連携を取りながら、情報を警察と共有して対応を進めたい。

問 犯罪の抑制力として防犯カメラは非常に有効だと思う。現在の設置状況は。
総務部次長 安全安心対策課の所管では、市内8カ所、24台を設置している。

問 ほかに設置したほうがいい地域があると思うが、今後の設置予定は。
答 茨城県警から必要箇所を上げてもらい、市と連携しながら内容を検討している。現在10カ所が上がっているが、4カ所について設置している。

問 東口の大師通りは、そのリストに入っているか。
答 入っていない。

問 設置リストに入っていないということだが、傷害事件や検挙者が出ている。学生や女性の方はそこを避けて通勤、通学をしているのが現状。取手警察署と緊密に連携を取り、危険箇所として認定していく予定はないか。

答 リストは年度ごとに県警と調整をしている。大師通りについても、追加または検討箇所になるかと思う。

放射能対策

鈴木 潔 議員

問 子どもの健康調査の実施について、原発事故子ども・被災者支援法が制定され、10月に被災者生活支援等施策の推進に関する基本方針が示されたが、茨城県は支援対象地域の指定から外された。県は放射能汚染状況重点調査地域に指定されている。放射線による健康への影響に関する調査、医療の提供などの適用を議会ででも繰り返し求め、また市民からも強く要望されていた。環境省に対して、抗議、要望を行ったのか。

健康福祉部長 取手市の年間被ばく線量が1ミリシーベルト以下という現状では、放射線によつて、がん等が発症するようないリスクは考えづらい。食品の放射性物質に関する規制も厳しく実施され、内部、外部被ばく

のリスクも低い状況。市は、保健センターでいろいろな相談をやっており、市独自の健康調査の必要性は低いと考える。今後も国、県の方向性を確認しながら市の方向性を検討していきたい。
問 平成23年3月15日から4月10日まで、汚染水が利根川から水道水に取り込まれ、市民の口に入った。累計で2000〜3000ベクレルともいわれている。放射性ヨウ素131の影響を検査する必要があると思うが。

まちづくり振興部長 平成23年3月下旬に106ベクレルが検出されたときは、小さなお子さんのいる家庭に対して水を配布した。自治体としては市民の健康を守る対応をしたと思ってい

ここも見てって

定例会は、年4回招集されます。定例会のほか、必要に応じて臨時会が招集される場合があります。定例会の日程は、おおむね次のとおり行われます。

日付	会議	議事
1日目	本会議	開会、議案の上程、提案理由説明 市政に関する一般質問
2日目	本会議	市政に関する一般質問
3日目	本会議	市政に関する一般質問
4日目	本会議	市政に関する一般質問
5日目	本会議	議案質疑、委員会付託 請願・陳情の上程、質疑、委員会付託
6~10日目	委員会	原則として、1日1委員会を開催
11日目	休会	議事整理日
12日日	本会議	委員長報告、委員長報告に対する質疑 討論、採決、閉会

※実際は、土曜、日曜、祝祭日が入りますので、これよりも会期は長くなります。会期日程については、定例会前に、市ホームページ、ひびきメールにてお知らせいたします。